



薩摩川内市中小企業対策利子補助金のご案内

薩摩川内市では、市内の中小企業者が借り入れた制度資金の返済にともなう利子の補助制度を設けています。

対象資金

資金名		用途	補助対象となる融資額
日本政策金融公庫	●普通貸付 ●小規模事業者経営改善資金	運転資金 および 設備資金	1事業者、1年あたり 1,000万円 以内
鹿児島県中小企業融資制度	●中小企業振興資金 ●小規模企業活力応援資金 ●観光・ものづくりパワーアップ資金 ●事業継承対策資金 ●耐震改修支援資金		

補助対象者

次のいずれかの中小企業者

○川内商工会議所または薩摩川内市商工会を通じて上記制度融資を受けた中小企業者

○川内商工会議所または薩摩川内市商工会の斡旋(あっせん)により上記制度融資を受けた中小企業者など

※市税を滞納していないこと等要件があります。

補助対象期間

融資決定日の翌月から2年以内

(各年1～12月に支払った利子額相当分)

補助率

70%(ただし100円未満は切捨て。12月末融資決定分まで)

申請方法

融資決定年の翌年の1月頃、次の書類を添えて川内商工会議所または薩摩川内市商工会へ申請してください。

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 補助金交付請求書
- (3) 融資金額、融資利率、償還期間、償還方法が明記されている取扱金融機関発行の証書類
- (4) 償還明細書または償還済明細書
- (5) 市税の滞納のない証明書

お問合せ

- 薩摩川内市役所 商工政策課 商工・企業支援グループ【TEL(0996)23-5111 (内線4322)】
- 川内商工会議所 中小企業相談部【TEL(0996)22-2267】
- 薩摩川内市商工会(本所)【TEL(0996)44-2045】